

健康 健康診査・がん検診を受けましょう

閩健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-2069

市内の医療機関では、6月から健康診査・がん検診が始まります。また、津山すこやか・こどもセンターなどで行う集団健(検)診もあります。自分の健康状態を確かめるために、ぜひ、受診してください。なお、健康診査受診券・がん無料クーポン券の対象者へは、5月下旬に個別通知します。

平成30年度の健(検)診 年齢：平成31年4月1日現在

対象	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	75歳～
男女とも			特定健診=40～74歳の津山市国民健康保険加入者		高齢者健診=後期高齢者医療保険加入者		
			肝炎ウイルス検診(B・C型、B型のみ、C型のみ)=40歳以上で、今まで肝炎ウイルス検診を受けたことがない人				
			胃がん(胃部エックス線)・結核・肺がん・大腸がん検診=40歳以上の人 ※注意点①⇒ 胃がん検診(胃内視鏡)=50歳以上(2年に1回、偶数年齢)				
女性	子宮頸がん検診=20歳以上の女性						
	※注意点②⇒		乳がん視触診=40歳以上の女性(偶数年齢)		乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用)=41歳以上の女性(奇数年齢)		
男性			前立腺がん検診=50～69歳の男性				

受診の際の注意点

- 注意点① 平成29年度に胃内視鏡検査を受けた人は、今年度は胃内視鏡検査と胃部エックス線検査のいずれも受けることができません
- 注意点② 偶数年齢の人は視触診を、奇数年齢の人は視触診・マンモグラフィ併用を受けることができます

障害 障害者計画を策定しました

閩障害福祉課(市役所1階10番窓口) ☎32-2067

市では、第3期津山市障害者計画(計画期間:2018～2023年度)・第5期津山市障害福祉計画(計画期間:2018～2020年度)・第1期津山市障害児福祉計画(計画期間:2018～2020年度)を策定しました。この計画は、アンケートや津山市障害者施策推進審議会での協議など、広く市民の意見を取り入れて策定した津山市障害者施策の総合的な計画です。さまざまな要望に対して、必要な支援を利用できる体制や仕組みづくりを進めていきます。

基本理念

だれもが住み慣れた地域で 健やかに安心して暮らせる 支え合いのまちづくり

閲覧場所

障害福祉課または市ホームページ

福祉 ～支えあう 住みよい社会地域から～ 5月12日は民生委員・児童委員の日

閩生活福祉課(市役所1階12番窓口) ☎32-2064

民生委員・児童委員と主任児童委員は、市民の身近な相談相手です。福祉に関する悩みがある人はご相談ください。

また、「民生委員・児童委員の日」に伴い、5月14日(月)には地元の民生委員・児童委員の存在や取り組みを知っていただく活動の一環として、市内の各小学校の正門で、朝の登校時に「あいさつ運動」を実施します。

こんな相談ができます

- ・高齢者や障害のある人などの福祉に関する悩みごと
 - ・妊娠中や子育てなどでの心配ごと
 - ・虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス) など
- ※各委員は、個人の私生活に立ち入ることがありますが、活動上知り得た秘密は堅く守られます。また、委員退任後も守秘義務が課せられています
- ※各地域の委員の連絡先など、詳しくはお問い合わせください

健康 子どもと高齢者の予防接種

閩健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-2069

病気の多くは、ウイルスや細菌の感染で発症します。それらを感染症といいます。予防接種は、それらの感染症に対する免疫を獲得して、病気にならないようにするために行います。予防接種でしっかり体を守りましょう。

予防接種にはそれぞれに適した年齢や時期があります。体調が良い時に、早めに接種してください。接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください。

子どもの予防接種 定期予防接種の種類(対象年齢であれば無料)

予防接種名	対象年齢	接種回数
BCG	1歳になるまでの間	1回
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) ※2期は二種混合(ジフテリア・破傷風)	1期 生後3～90カ月(7歳6カ月)未満	4回
	2期 11～13歳未満	1回
麻しん(はしか) 風しん(MR)	1期 生後12～24カ月未満	1回
	2期 5歳～7歳未満であって小学校就学前の1年間	1回
日本脳炎*1	1期 生後6～90カ月未満	3回
	2期 9～13歳未満	1回
乾燥ヘモフィルスb型(Hib)ワクチン	生後2～7カ月未満	4回
	生後7～12カ月未満	3回
	生後12～60カ月未満	1回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2～7カ月に至るまで	4回
	生後7～12カ月未満	3回
	生後12～24カ月未満	2回
	生後24～60カ月未満	1回
B型肝炎ワクチン	1歳になるまでの間	3回
水痘(水ぼうそう)ワクチン	生後12～36カ月未満	2回



*1 平成19年4月1日生まれ以前で20歳未満の人は、20歳になるまでの間、接種できなかった1～2期の回数分を特例対象者として接種することができます。平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人は、9歳～13歳未満の間、接種できなかった1期の回数分を特例対象者として接種することができます

高齢者の予防接種(高齢者肺炎球菌予防接種)

■予防接種法に基づく定期接種

対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に65、70、75、80、85、90、100歳になる人で市が実施する任意接種を受けていない人、または、60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人

接種費用 5,120円(3,000円の助成後の自己負担額)

■市が実施する任意接種

対象 定期予防接種の対象年齢以外の70歳以上で、前回の肺炎球菌ワクチン接種から5年が経過し、市の助成制度を利用していない人

接種費用 各医療機関の接種料金から3,000円の助成額を引いた差額分

共通項目

助成回数 1回 助成期限 平成31年3月31日(日)